

霞クラブ加盟各社 御中  
日本新聞協会 御中  
東京写真記者協会 御中  
テレビ・ニュース映画協会 御中  
日本雑誌協会 御中

平成27年1月21日  
外務報道官  
領事局長  
中東アフリカ局長

### シリアでの取材に際する注意喚起について（その10）

1. 1月20日、イスラム過激派組織のISIL（イラク・レバントのイスラム国）がツイッター上で、シリアで行方不明となっていた邦人と見られる人物2名の殺害を予告する等の映像を発出し、日本人がテロ・誘拐等のターゲットになりうることを改めて明らかになりました。

2. シリアにおいては、2011年3月以降、全土において、デモと治安当局との衝突や武装勢力による襲撃が発生し、首都ダマスカス市内及び郊外を含む各地で砲撃や爆発が継続しています。最近では、イスラム過激派武装組織、反政府勢力、クルド勢力、シリア軍・治安当局等の間でそれぞれの勢力が入り乱れて衝突しており、全土で多数の死傷者が発生しているほか、2014年9月下旬以降、米国等によるシリア領内のISIL等への空爆が行われています。

また、これまでもジャーナリストを含む数多くの外国人が拘束され、更にISILによって米国人ジャーナリスト等計5名が次々と惨殺される等、治安情勢は極度に悪化しています。2014年10月には、ISIL等がジャーナリストを誘拐の標的にしているとして米FBIが米国メディアに警戒を呼びかけました。

2012年8月20日には、アレッポで取材中の邦人記者が銃撃に巻き込まれ死亡する事件も発生しました。

このような状況の中、いかなる理由であってもシリアに入国することは、不測の事態に巻き込まれる可能性が高く、非常に危険です。

3. 現在、外務省は、シリア全土について、渡航情報（危険情報）の中で最も厳しい、「退避を勧告します。渡航は延期してください。」を発出しています。また、治安情勢の悪化を受けて、2012年3月21日をもって、在シリア日本国大使館を一時閉館し、現在、在ヨルダン日本国大使館内に在シリア日本国大使館の臨時事務所を設けています。

既に2011年5月以降、報道関係者に対して注意喚起を計9回（直近は2015

年1月7日付) 発出していますが、上記のとおりシリアの取材は非常に厳しい状況にあることに加え、シリア国内に実館がなく我が方大使館が十分な邦人援護体制をとることが困難であることに留意し、いかなる理由であっても貴社関係の日本人報道関係者のシリアへの渡航を見合わせるよう、強くお願いします。

また、トルコのシリア国境付近についても、「渡航の延期をおすすめします。」が発出されていますので、同地域への取材のための渡航・滞在についても当面控えていただきたくお願いします。

4. 上記にもかかわらず、現時点で貴社関係者(記者、カメラマン及び助手ならびに貴社契約の現地カメラ記者等)がシリアに入国している場合または、トルコのシリア国境付近に渡航・滞在している場合には、出国までの期間の緊急連絡先(氏名、連絡先、滞在日程)を在ヨルダン日本国大使館内在シリア日本国大使館臨時事務所(FAX+962-6-5931006、電話+962-6-5932005)、または在トルコ日本国大使館(FAX+90-312-437-1812、電話+90-312-446-0500)まで至急連絡の上、可能な限り早急な出国をお願いします。

また、各社にて契約しているフリージャーナリストに対しても、同様に渡航・滞在を控えるよう注意喚起を行って頂くよう強くお願いします。

(了)